令和６年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：　　宮古市

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	85.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.1%
全職員	72.2%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	ー
本庁課長相当職	ー
本庁課長補佐相当職	98.4%
本庁係長相当職	94.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	84.0%
３１～３５年	95.7%
２６～３０年	90.9%
２１～２５年	91.0%
１６～２０年	79.0%
１１～１５年	90.2%
６～１０年	88.8%
１～５年	94.4%

【説明欄】

・パートタイム会計年度任用職員のうち、日額・時間額で報酬等が支給される職員は、算出の対象外としています。

・相対的に給与水準が低い会計年度任用職員のうち、75.7%が女性であり、全職員で比較すると男女の給与の差異が大きくなっています。

＊ 勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。